

令和5年度 高須中学校 【学校生活のルール】

(昨年度からの変更点を赤で掲載しています。)

1. 頭髪・服装について

(1) 頭髪について

●頭髪は必要以上に手を加えないで、自然で清潔な感じのするものになるように心がける。

- ① 前髪が目にかからないようにする。
- ② 髪を伸ばしている人は、肩の高さより長い場合、ゴムひも（黒色・紺・茶）で結ぶか束ねる。その際、結ぶ位置や束ねる位置が高すぎないようにする。
- ③ 下を向いたときに、前髪が垂れるようであれば、ピン及びカッチン止め等で止める。
※色は華美にならず装飾のないものとする。
- ④ 整髪料を使ったり、染色・脱色（ドライヤーのかけ過ぎによる変色も含む）をしたり、パーマ等で髪形を不自然に変形させたりしないようにする。
※頭髪の染色・脱色については、別室で指導する。
帰宅して、頭髪を整えてくるように指導し、経過を観察する。
- ④ 後ろ髪や横髪を刈り上げ、極端な段差があるような髪型はしない。
- ⑤ ピアスの使用や眉剃りは絶対にしない。

(2) 服装について

<夏服>

- ① 学校指定の夏用ズボン・スカート・スタンダードタイプの夏用スラックス・スカートに白のカッターシャツ・白の丸襟ブラウス・ポロシャツとする。(上着の裾は、ズボンの中に入れる)
- ② スカート丈の基準は、通常の立位姿勢で膝のお皿がかくれる程度とする。
- ③ 男女とも、カッターシャツやブラウスを着用する場合は、半袖・長袖、どちらでも構わない。
- ④ 肌着は白色の物もしくは、それに準じた物や黒または紺などの華美にならない物を着用する。
- ⑤ ベルトは黒・茶色の物とする。

<冬服>

学校指定標準服の場合

- ① 高須中指定の制服の下に着るものは特には問わないが、派手にならないようにする。(トレーナー・セーター・フリース等) ただし、襟元からはみ出るものは禁止とする。また、フード付きの衣類の着用はできない。(フード部分を背中に入れても不可)
- ② ズボンのベルトは夏服に準ずる。故意にスカートの丈を短くしない。スカート丈の基準は夏服に準ずる。
- ③ 女子は派手な色のシャツが襟元から見えないようにする。
- ④ 男子は冬服の下にカッターシャツ及びポロシャツを着ていない場合は、上着を脱ぐことはできない。

スタンダードタイプの場合

冬服は、ジャケットの下はポロシャツまたはカッターシャツ・白の丸襟ブラウス。長袖・半袖どちらでも構わない。ポロシャツは無地の白色です。ズボンのベルトは夏服に準ずる。

※高須中指定の標準服と北九州スタンダード標準服をクロスした着用は認めない。

(ポロシャツまたはカッターシャツ・白の丸襟ブラウス等を除く)

衣替え

特別に期間は設けない。(令和3年度廃止)

名札について

登下校中はつけなくてもよい。登校後は左胸に付ける。

<防寒着>

- ① 防寒着の着用は、特別に期間を設けない。(令和5年度廃止)
- ② 男女とも防寒着(ウィンドブレーカー等の上着)の着用を認める。
※登下校のみ着用(但しコロナ禍においてはこの限りではない)
- ③ 登下校時のマフラー・手袋等の着用を許可する。色・柄・デザインは問わない。
- ④ カーディガンの着用を認めるが、カーディガンのボタンはきちんととめる。

<靴>

- ① 校舎内では学年カラーの上靴(体育館シューズ)を着用する。上靴には必ず記名する。名前以外の落書きはしない。
- ② 昇降口では、すのこの前で下靴を脱ぎ、上靴に履き替える
- ③ 上下足の区別をきちんとする。中庭やグラウンドには、上靴では絶対に出ない。
- ④ 登下校中の下靴は、運動ができるひも靴もしくはマジックテープ等でよく締まるものを使用すること。ライン・マーク等の色は問わない。尚、体育の授業に不適切なハイカットやミドルカットのシューズや厚底の靴、ブーツ等は着用禁止とする。

<靴下>

靴下の色は白・黒・紺色で、ワンポイントのものまで許可する。

※くるぶしソックス可

※体育大会、文化総合発表会及び式典(入学式・卒業式)の際には、白色とする。

<通学バッグ>

- ① 通学バッグは学校指定のものを原則とする。キーホルダー等の装飾品については、1つだけ付けてもよい。ただし、華美にならないように心掛ける。ぬいぐるみ付きのような大きなものは付けることはできない。
- ② 通学バッグとは、高須中指定のスリーウェイの大バッグを指す。小バッグのみの登校は原則として認めない。ただし、教科の授業がなく、事前に連絡があった場合については、小バッグ登校を許可する。

※教科の授業とは、月～金の時間割に入っている授業を意味する。

- ③ バッグに落書きをしない。